

第4期保土ヶ谷区地域福祉保健計画 **素案**

令和3 - 7年度

保土ヶ谷
ほっとな
まちづくり



この冊子を開いてくださった あなた へ

この冊子に興味を持ってくださって、ありがとうございます。

この冊子「保土ヶ谷ほっとなまちづくり」は、
あなたも含めた保土ヶ谷区に関わる「みんな」が、このまちで
安心して生き生きと暮らせるように、これから5年間の目標を
みんなで共有するための計画です。

区内では少子高齢化が進み、ひとり暮らしの世帯が増加しており
地域とのつながりが希薄化してきていると言われています。

地域では、住民同士のつながりを作るための様々な取組が展開されてきましたが、
新型コロナウイルス感染症の流行により、中止や延期を余儀なくされました。

子どもも大人も、障害のある人も外国にルーツのある人も、
みんなが不安な気持ちを抱えていました。

こんな時だからこそ、つながりを広げ、誰ひとり孤立することなく、
支えあって暮らせるまちにしていきたい、そんな想いを込めて、
これまで以上にいろいろな人の声を聞いて、この計画ができました。

この「保土ヶ谷ほっとなまちづくり」は、
保土ヶ谷区に関わる「みんな」のための「みんな」で進める計画です。

このまちを暮らしやすくする取組に、どうかあなたの手を貸してください。



目次

確定した計画書では、
このページは、目次を掲載する予定です。

—第4期保土ヶ谷ほっとなまちづくり素案 項目—

第1章 保土ヶ谷ほっとなまちづくりとは

- 1 保土ヶ谷ほっとなまちづくりの概要
- 2 第3期保土ヶ谷ほっとなまちづくりの振り返り
- 3 第4期保土ヶ谷ほっとなまちづくりの考え方

第2章 区全域計画

- 1 区全域計画の構成
テーマ1 見守り・支えあい
テーマ2 いきいき健康
テーマ3 担い手づくり・情報
- 2 私たちも一緒に取り組んでいきます！ ※現在作成中

第3章 地区別計画 ※現在作成中

第4章 第4期保土ヶ谷ほっとなまちづくりの進め方

- 1 区全域計画
- 2 地区別計画
- 3 振り返りとスケジュール

第5章 保土ヶ谷区の地域福祉保健を取り巻く状況

- 1 高齢者
- 2 障害者
- 3 子ども・若者
- 4 外国にルーツのある人
- 5 健康
- 6 災害

第6章 資料 ※現在作成中

第1章 保土ヶ谷ほっとなまちづくりとは

1 保土ヶ谷ほっとなまちづくりの概要

(1) はじめに

少子化・高齢化が進み、夫婦のみの世帯や単身世帯が増えており、自分や家族だけでは解決できない困りごとも見られます。また、核家族化が進むなど、地域を取り巻く状況も大きく変化し、「地域のつながりが少なくなった」「家族に相談できる人がいない」「異変に気付く人がいない」という声も聞かれます。

このような中、福祉・保健のほか、防災防犯、お祭りなどの行事をはじめとする地域の活動に幅広く取り組んでいくことも含めて、みんなで「つながり、支えあい、安心していきいきと暮らせるまち」にするための計画が「保土ヶ谷区地域福祉保健計画」（愛称：保土ヶ谷ほっとなまちづくり）です。



平成18年度(2006年度)に策定した「第1期保土ヶ谷ほっとなまちづくり」以降、ほっとなまちづくりでは、区民の皆さん、関係団体・機関、地域ケアプラザ・区社会福祉協議会・区役所などが共通の目標を持って取組を進め、支えあいの輪を広げてきました。

令和3年度からスタートする「第4期保土ヶ谷ほっとなまちづくり」でも、引き続き、それぞれができることを生かしながら、協力して、みんなで暮らしやすいまちをつくっていきます。

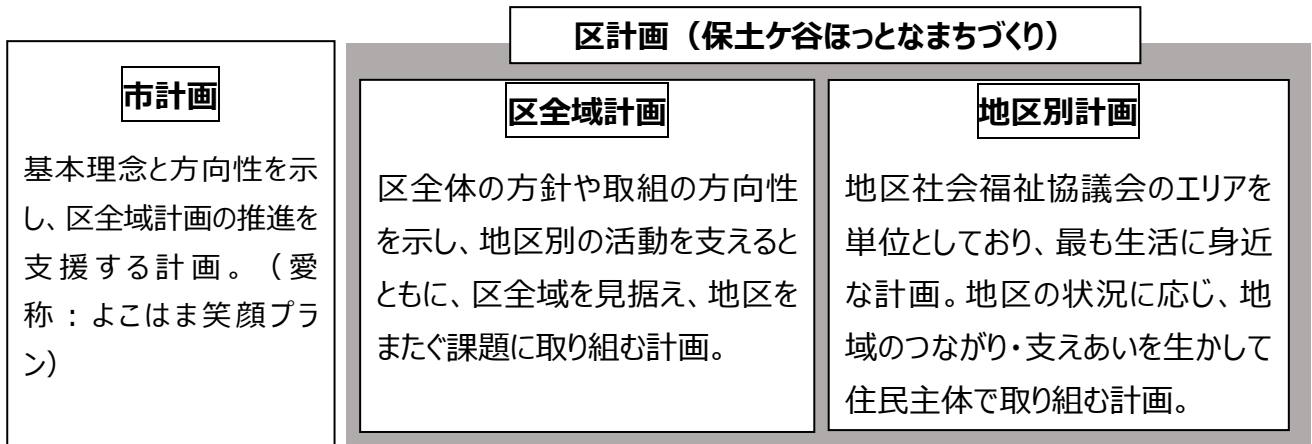
“ほっと”には、人の温かさやまちの活力を表す「ホット（HOT）」で、安心して暮らせる「ほっとする」まちをつくらう、という意味が込められています。もちろん保土ヶ谷の「ほど」にもかかっています。



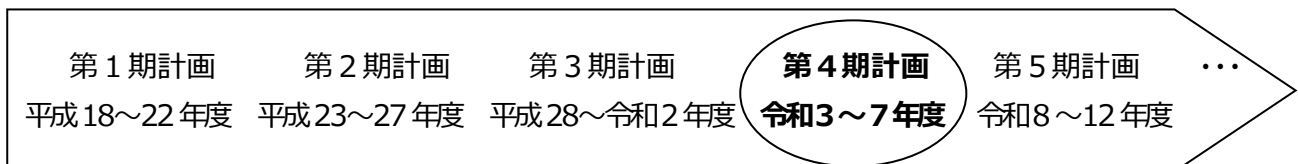
(2) 計画の構成

横浜市には、「横浜市地域福祉保健計画」があります。区計画は、18 区ごとの特性に応じた「**区全域計画**」と、地区ごとの状況に応じた「**地区別計画**」で構成されています。

(社会福祉法第 107 条に、地域福祉の推進に関する事項を定める「市町村地域福祉計画」が位置づけられています。)



保土ヶ谷区社会福祉協議会では、区内の福祉関係団体や地域住民と共に地域の課題を自分たちの課題として、その解決に向けた取組を計画的・効果的に進めるために「保土ヶ谷区地域福祉活動計画」を策定してきました。保土ヶ谷区では、平成 23 年度から地域福祉保健計画と地域福祉活動計画を一体化し、策定・推進を行っています。



保土ヶ谷ほっとなまちづくりは、5 年ごとに見直しながら進めていきます。



地区社協福祉協議会(地区社協)

地域住民に最も身近な社会福祉協議会として、地域の方々が「自分の地域は自分たちで良くしていこう」という気持ちで組織する任意の団体です。

メンバー	<p>自治会町内会、民生委員・児童委員、主任児童委員、保健活動推進員、食生活改善等推進員(ヘルスマイト)、青少年指導員、スポーツ推進委員、ボランティア、老人クラブ、区民会議、子ども会、学校、福祉施設など、様々な人々</p>
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・集まった団体などのメンバーと連携し、共通の目標を持ちながら地域内の福祉活動の支援・調整を図る ・地域の特性を生かした福祉活動を実施する

2 第3期保土ヶ谷ほとなまちづくりの振り返り

第3期計画では、「つながり支えあい 安心していきいきと暮らせるまち ほどがや」を基本理念とし、3つのテーマ「見守り・支えあい」「いきいき健康」「担い手づくり・情報」に沿って、取組を進めてきました。併せて、「地域のみんなを対象に/地域のみんなで進めよう」という視点も大切にしてきました。

(1) 取り組まれてきたこと

- 地域住民が気軽に集えるサロン、みんなの食堂（地域食堂/子ども食堂）等の居場所づくりが多くの地区で進められました。
- 一人暮らしの高齢者などのちょっとした生活の困りごとを、地域住民のボランティアが支援する取組が広がり始めました。
- 障害理解のための福祉教育や施設見学、障害者や支援者からのメッセージ発信が行われました。
- フードドライブや食材提供の協定などを通じて、多くの区民や企業が、生活に困っている方への食糧支援に参加できる環境づくりが進みました。



- 健康をテーマにした居場所づくりやウォーキングなど、身近な場所での健康づくり・介護予防の場が増え、外出の機会や仲間づくりにもつながりました。



- イベントの場の活用、関心を持ちやすいように工夫したリーフレットや動画による健康啓発を行いました。



- 住民アンケートをきっかけに、趣味や特技を生かした地域活動が始まった地区もありました。

- ホームページやブログ、SNS※を活用した情報発信や、紙媒体に二次元コードを付けてインターネット上の情報にアクセスしやすくする工夫が行われました。



※登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと（Social Networking Service）

さらに

第3期計画を振り返る中では地域の方々からこのような声も聞かれました

- ほとなまちづくりは、「誰かがやってくれる」ではなく「保土ヶ谷区に関わるあなたにも参加してほしい」が大事。
- 障害のある方の声や意見を聞く機会、一緒に活動する機会を設ける視点をもっと持ってほしい。
- ほとなまちづくりは、限られた人々の計画ではないので、より多くの人々が関わられるようにしたい。

(2) 社会状況の変化

- 令和2年初めから日本でも広がり始めた新型コロナウイルス感染症により、多くの地域活動が休止となりました。コミュニケーションの機会が減ることで孤立や不安を感じ、外出の機会を失うことによる運動不足で身体機能が低下するなど、人々の生活や地域活動に大きな影響を与えました。そのような中でも、地域で活動されてきた方々は、新しい生活様式に適応しながら、離れていてもコミュニケーションを取る方法や会う工夫をし、つながりが途絶えないようにしてきました。また、働き世代の中には、在宅勤務などにより、自分の住む地域で過ごす時間が増えた人もいます。
- 保土ヶ谷区の総人口は2027年にピークを迎えますが、その後は減少に転じる見込みです。さらに、生産年齢人口（15歳～64歳）はすでに減少が始まっており、将来にわたり減少し続けていくことが予想されます。
- 現在、保土ヶ谷区の高齢化率は26.3%（2019年9月末時点）で、2040年は31.8%となる見込みです。また、2025年に団塊の世代が75歳を迎えることにより、75歳以上の割合が拡大することが予想されます。さらに、高齢者人口の増加に伴い、要介護認定者数、認知症高齢者数も増加する見込みです。加えて、高齢夫婦のみの世帯や高齢単身世帯が増加しており、地域での支援が必要な高齢者は増加すると考えられます。
- 支援が必要な高齢者の増加や、保険制度の改革等により、支援が必要な人の生活は、施設入所や入院による対応から、地域での生活が中心となっていきます。それに伴い、病気や障害があっても、また、高齢になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けていくための施策が進められています。
※地域包括ケアシステム(33ページ)、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム(35ページ)
- 近隣との関係性が希薄化しており、地域からの孤立や、それを背景とした深刻化・複雑化した課題を抱えた人は、今後増えていくことが考えられます。こうした、地域にある課題は高齢者だけのことでありません。ひきこもりや生活困窮など、多世代にわたる複合的な課題が増えてきています。
※成年後見制度(36ページ)、生活困窮者自立支援制度(41ページ)

(3) 第4期計画へ引き継ぐこと

- 地域の支えあいの基盤となる人と人とのつながりは重要であることから、新しい生活様式を踏まえ、感染症予防をしながら様々なつながり方を検討し、実践していくことが必要です。様々な選択肢を持つことで、幅広い層の参加のきっかけとなることも期待できます。
また、不安を感じる時だからこそ、改めて、「つながり・支えあい」の大切さを見つめ直し、様々な手法を取り入れ、孤立を生まないための取組をより一層進めていく必要があります。
- 社会状況の変化を見ると、地域で支援を要する人は増え、その課題も複雑化する一方、人口減少や少子高齢化により、支援を要する人を支える担い手の不足が見込まれます。地域での生活を支えるための施策を進めるとともに、病気や障害があっても、高齢になっても、一人ひとりが自分や他の人のためにできることを見付け、お互いさまで助けあうことが必要です。
- 第3期計画で取り組まれてきたことを更に進め、社会状況の変化に対応するためには、地域の課題を我が事として捉え、ほっとなまちづくりに関わる人を更に増やしていく必要があります。
- 第4期計画は、これまで以上に、様々な立場の人の意見を聞き、策定しました。計画の推進にあたっては、より多くの人々がまちづくりに関わる機会をつくることが重要です。



第4期計画では、第3期計画から継承する基本理念に立ち返り、誰もが「つながり・支えあい」の大切さを再認識し、みんなで取組の輪を広げていきます。

幅広い層の参加や、様々な主体の連携を更に進めていくために、「地域のみんなを対象に/地域のみんなで進めよう」の視点をより一層大切にしていきます。



地域では、住民同士のつながりづくりや見守り・支えあいの取組を大事に進められてきましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、新しい生活様式に沿った対応を行うことにより、従来と同じ方法では実施できない状況となりました。

そのような中、これまでの取組の目的をもう一度見つめ直し、地域のつながりを途切れさせないために、様々な工夫をしながら、活動を再開している団体もあります。

新型コロナウイルスの影響を受けて、試行錯誤で編み出された様々な工夫は、これまで地域とのつながりが持ちにくかった人ともつながれる、新たな方法になる可能性も秘めています。

地域のつながりを途絶えさせないために…

地域活動の展開事例

<見守りに関する取組での工夫>

- ・玄関先で距離を保った訪問
- ・電話やメールでの安否確認
- ・手紙などのポスティング など



サロンを食料の配布に変更

<集いの場に関する取組での工夫>

- ・人数制限や2部制にするなど、少人数での開催
- ・時間短縮や飲食を伴わない形式での開催
- ・換気ができる場所や屋外での開催
- ・集いの場に参加できない人も、情報のやり取りや話ができる方法の確保 など



体操を小規模・分散型にして毎週開催

<健康づくりに関する取組での工夫>

- ・自宅のできる体操の動画配信
- ・少人数での体操やウォーキング
- ・心の健康づくり（誰かと定期的に連絡ができる環境、家庭や身近な仲間の中で役割を持ち続けること）など

<情報共有の取組での工夫>

- ・SNS を活用した情報の発信や相互の情報交換
- ・オンラインでの会議

誰かとつながっていると
感じられて安心！

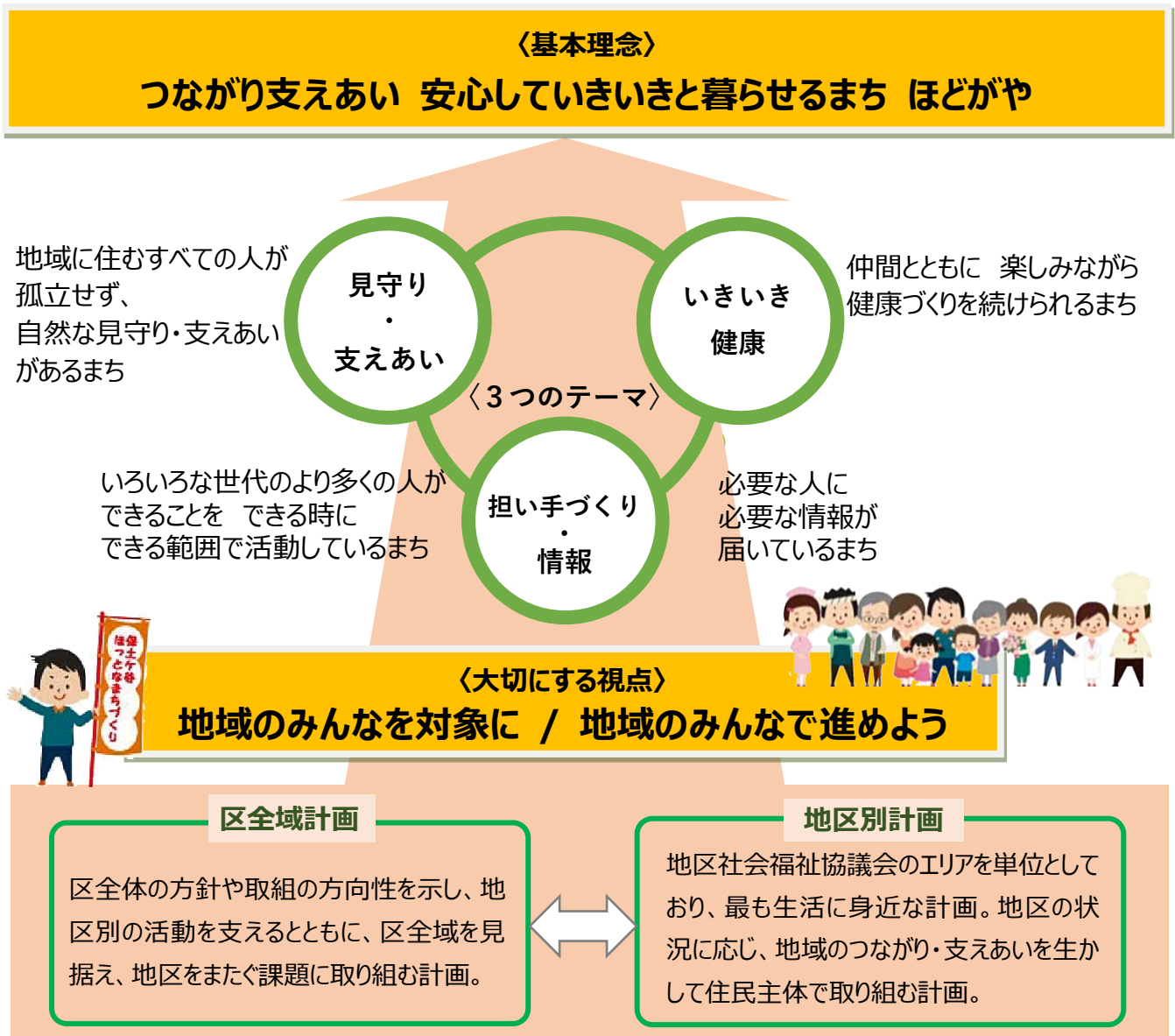
地域ケアプラザ・区社会福祉協議会・区役所は、

- ・わかりやすい工夫や先進的な取組については、地域や関係団体に情報提供します。
- ・インターネットを使ったコミュニケーションなど、新たなつながり方の工夫を支援します。



3 第4期保土ヶ谷ほっとなまちづくりの考え方

(1) 全体図



(2) 基本理念と3つのテーマの継承

第3期計画の振り返りを踏まえ、第3期計画の基本理念は引き続き目指すまちの姿であることから、基本理念と3つのテーマを継承します。

〈基本理念〉 つながり支えあい 安心していきいきと暮らせるまち ほどがや

〈3つのテーマ〉 見守り・支えあい いきいき健康 担い手づくり・情報

3つのテーマに沿った取組を進めて、基本理念の実現を目指します。

身近な地域のつながりがあるからこそ、気付けることがあり、ほっとなまちづくりの様々な取組はどれも「つながり・支えあい」が出発点との思いが基本理念には込められています。

(3) 3つのテーマの関連性

1つのテーマが充実することで、他のテーマの取組も進んでいきます。

例えば、

- 見守りや支えあいを目的に立ち上がった集いの場でも、健康をテーマにした内容を取り入れている。
- 健康づくりを目的とした活動が参加者同士の見守りにつながっている。
- 「担い手づくり・情報」の取組が充実することによって、「見守り・支えあい」「いきいき健康」の取組も充実している。 など

このことから、3つのテーマは連動することを意識して取組を進めます。

(4) 大切にする視点

少子高齢化、地域のつながりの希薄化が課題となっています。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響による孤立化の進行が懸念され、「つながり・支えあい」の必要性はさらに高まっています。つながり支えあい、安心していきいきと暮らしていくためには、地域の人々を対象に、みんなで進めていくことが大切です。

<大切にする視点> 地域の人々を対象に/地域の人々で進めよう

子どもや若い世代も、高齢の人も
子育てや介護、仕事に忙しい人も
病気や障害がある人もない人も
支援が届かないまま様々な生活課題を抱えている人も
外国にルーツのある人も
保土ケ谷区に住み始めて間もない人も長く住んでいる人も
保土ケ谷区で働いている人、学校などに通って来ている人も
施設・法人・企業・事業所なども

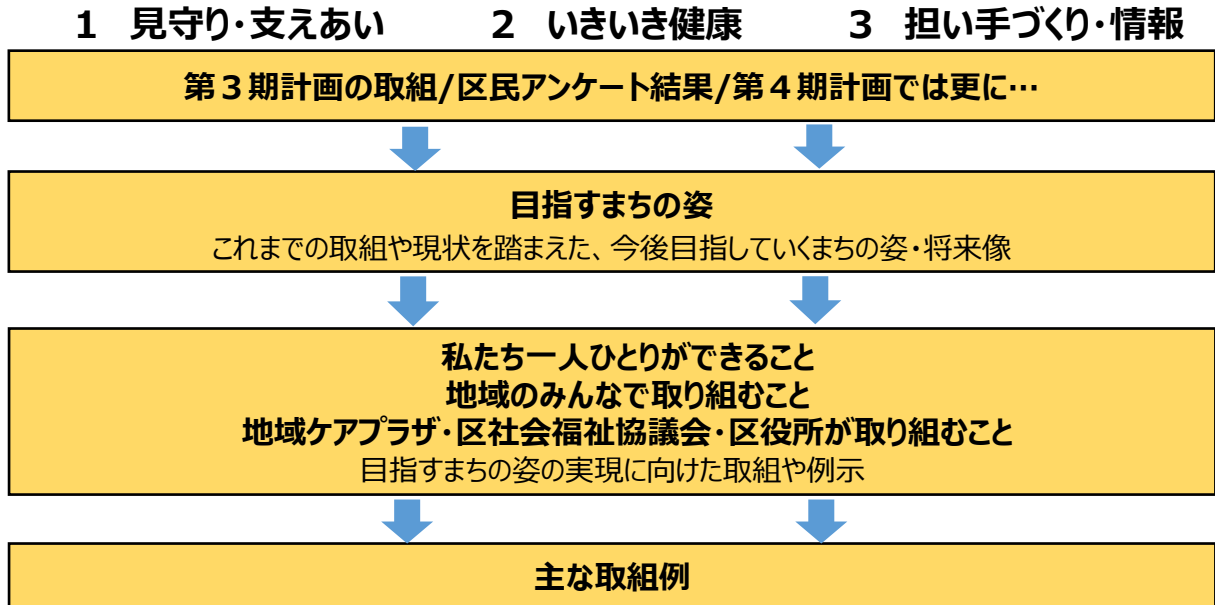
みんなを対象に みんなで進めよう



第2章 区全域計画

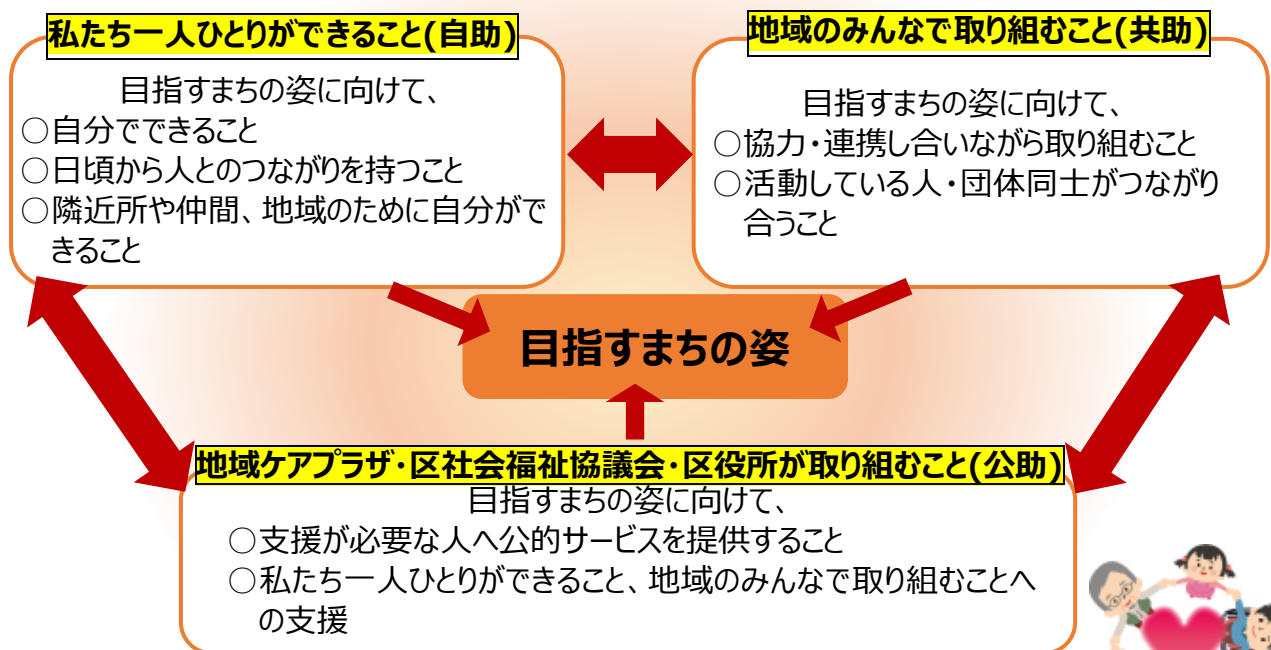
1 区全域計画の構成

3つのテーマごとに以下の項目に整理しています。



第4期保土ヶ谷ほっとなまちづくりの取組は、「私たち一人ひとりができること」「地域みんなで取り組むこと」「地域ケアプラザ・区社会福祉協議会・区役所が取り組むこと」に整理しています。

一人ひとり・地域みんな・公的機関それぞれが補い合い、関連し合いながら、安心していきいきと暮らせるまちづくりを進めていきます。



テーマ 1

見守り・支えあい

～地域に住むすべての人が孤立せず、自然な見守り・支えあいがあるまち～

第3期計画の取組



子どもから高齢者まで誰でも集える
「みんなの食堂」
(地域食堂/子ども食堂)

一人暮らしの高齢者などの
のちよとした生活の困り
ごとを、地域住民のボラ
ンティアが支援する取組



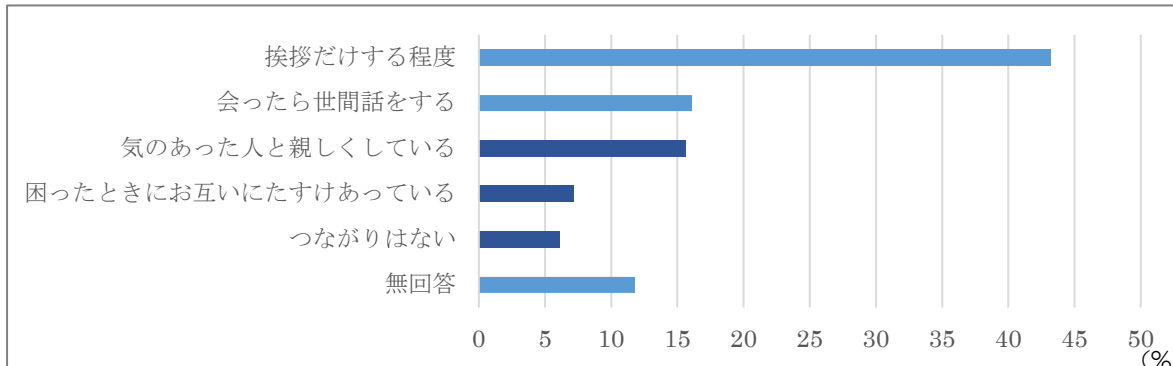
個人宅の庭の草取りの様子



生活に困窮する世帯やみんなの食堂への食糧支援

区民アンケート結果

あなたと近所とのつながりについて、次のうち当てはまるものはどれですか。



「つながりはない」と回答した人は 6.1% います。「気の合った人と親しくしている」が 15.6%、「困ったときお互いに助け合っている」は 7.2% で、合わせると 2 割を超える程度となっています。親しい付き合いをしているという人がもっと増えると良いですね！

※保土ヶ谷区 防災・地域福祉保健アンケート（令和元年度）

調査対象：18 歳以上の区民 4,000 人（無作為抽出） 有効回答者数：1,794 人（有効回答率 44.9%）

※回答の比率は、小数点以下第 2 位を四捨五入して算出しているため、合計が 100% にならない場合があります。



第4期計画では更に…

- ・閉じこもりがちで地域とのつながりがなく、様々な生活課題を抱えていても SOS を出せない人がいます。近隣の住民の**見守り**と**気付き**による助けあいがより一層必要です。
- ・誰もが地域とのつながりを持つことができるよう、病気や障害のある人の**声を聞く機会**、**一緒に取り組んでいく視点**が更に必要です。



みんなで目指すまちの姿

- ①地域とつながりが薄かった人とも出会いつながるきっかけがある。
- ②病気や障害がある人の暮らしや思いなどへの理解が広がり、みんなが地域の中でつながりあえる。
- ③困った時や普段の生活の中で、住民同士、助けあいができる。
- ④地域で活動している方々・団体同士の連携が深まり、活動が充実している。

キーワード

きっかけ

理解

助けあい

連携

私たち一人ひとりができること

きっかけ

- ・隣近所の人に会ったら、子どもも大人も挨拶をしましょう。
- ・日頃から地域の情報に関心を持ち、身近で行われている行事や活動に参加して、顔見知りを増やしましょう。
- ・困った時のために、相談できる知り合いとのつながりを大切に、身近な地域の相談先を調べたり、災害時の備えをしたりしましょう。

助けあい

- ・生活のちょっとした困りごとは、お互いさまの関係で助けあいましょう。
- ・近所の人や仲間の「様子がおかしい」「いつもと違う」に気付いたら、声をかけたり、相談先に連絡したりしましょう。

地域みんなで取り組むこと

きっかけ

- ・地域の活動にあまり参加しない方も、まわりとの関係が切れないよう、協力して、声かけを工夫したり、そっと見守ったりしていきましょう。
- ・地域の活動やイベントに、初めて参加した人が居心地よく過ごせ、幅広い世代の住民同士が交流できるように配慮しましょう。

理解

- ・病気や障害のある人、外国にルーツのある人などが地域の活動に参加しやすくなるように工夫したり、地域の中で活躍できる機会をつくりましょう。

助けあい

- ・災害時には地域ぐるみで、支援が必要な方の安否確認や避難支援を行うことができるよう、日頃から顔の見える関係づくりや防災訓練などに取り組みましょう。

連携

- ・見守り活動に関わっている人同士が顔の見える関係づくりをしましょう。
- ・地域活動団体や福祉施設、企業等が連携して、地域の見守りや支えあいの取組を進められるよう、お互いの取組を知り、課題を共有できる機会を作りましょう。

地域ケアプラザ・区社会福祉協議会・区役所 が取り組むこと

きっかけ

- ・若い世代、子育て中の親子や高齢者、病気や障害がある人、外国にルーツのある人などが、身近な地域でつながりを持てる機会を設けます。

理解

- ・病気や障害のある人の暮らしや思いなどへの理解が深まるように、講演会や研修会の開催、啓発活動に取り組みます。
- ・子どもの頃から福祉に触れる機会を設けます。
- ・虐待、ひきこもり、孤立などを正しく理解できる機会を設け、啓発活動を行います。

助けあい

- ・地域の見守り・支えあいの活動がより円滑になるよう、活動の相談、担い手育成講座実施の支援、区内の見守りに関する体制の充実に取り組みます。
- ・地域の方々と、医療・介護の関係機関などが参加する会議を通じ、個別支援の充実、地域課題の発見・解決に取り組みます。

連携

- ・施設や企業等を地域活動団体とつなぎ、地域の見守り・支えあいの取組についての情報共有や検討をする機会を設けます。
- ・関係機関や地域の方々が、虐待・ひきこもり・孤立・障害・病気などについての情報共有・検討ができる環境づくりを進め、連携を深める場を設けます。
- ・地域団体や施設、企業等と連携して、様々な理由から社会的に孤立し、生活に困窮した世帯に対し、食料品の支援等、自立に向けた支援を行います。
- ・制度の狭間や、複数の分野にまたがる課題にも対応できるよう、関係機関同士の連携、関係機関と地域での支援を重ね合わせた体制づくりを行います。
- ・誰もが支援が必要になり得ることを踏まえ、支援を必要とする方が、早期に相談につながるよう、関係機関と連携し、相談先の周知、権利擁護、支援体制づくりに取り組みます。



〈大切にしている視点〉

地域の人々を対象に / 地域の人々で進めよう

主な取組例



きっかけ

- ・気軽に集える場（子育てサロン、誰でも立ち寄れる居場所 など）
- ・子育て中の親子の交流の場（赤ちゃん教室、地域子育て支援拠点 など）
- ・仲間づくりの場（認知症カフェ、介護者の集い、障害のある子どもと保護者の集いの場 など）
- ・青少年指導員等による青少年健全育成（異年齢間の交流 など）
- ・障害のある人とない人が一緒に楽しめるイベント
- ・外国にルーツのある親子のつどいの場

誰でも立ち寄れる
居場所



理解

- ・病気や障害などに関する啓発(認知症サポーター養成講座、精神疾患についての研修会 など)
- ・学齢障害児余暇支援
- ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステム
- ・学校における福祉教育
- ・悩んでいる人に気付き、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人（ゲートキーパー）の養成
- ・虐待、引きこもり、孤立などの学習会
- ・国際交流イベント



学校における福祉教育

助けあい

- ・地域の中での見守り活動（保土ヶ谷あんしん訪問、民生委員・児童委員による見守り活動 など）
- ・食を通じた交流・助けあいの場（みんなの食堂、食事会、配食サービス など）
- ・ちょっとした生活の困りごとを地域住民のボランティアが支援する取組
- ・フードドライブ
- ・災害時要援護者支援
- ・地域防災拠点訓練
- ・地域ケア会議※

※高齢者個人に対する支援の充実とそれを支える
地域づくりを目的とした話し合い

区民まつりでの
フードドライブ



学生向け
食糧支援



連携

- ・子育て支援関係者の情報共有・検討の場（子育て支援連絡会 など）
- ・見守り活動に関する連携の会議（見守り会議 など）
- ・生活困窮者世帯やみんなの食堂への食糧支援（企業からの食材提供 など）
- ・多機関と連携した支援（生活困窮者自立支援制度、成年後見制度、横浜市障害者後見的支援制度 など）

テーマ 2

いきいき健康

～仲間とともに 楽しみながら 健康づくりを続けられるまち～

第3期計画の取組



公園や自治会館など身近な場所での健康づくり



学校と協力した、よりよい生活習慣を身につけるきっかけづくり

乳幼児健診の機会を活用した、がん検診や健康診断の大切さのPR



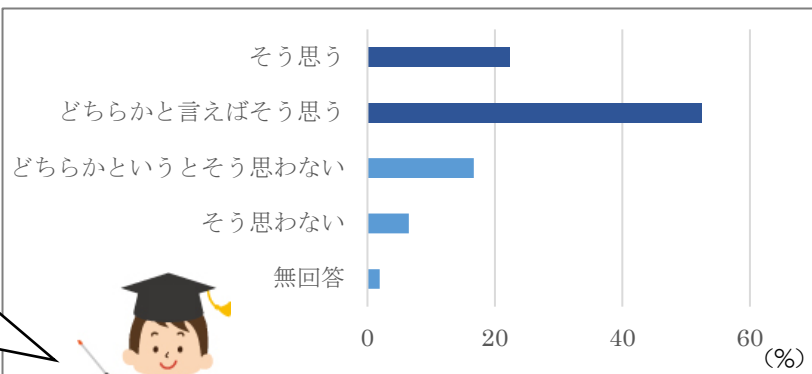
身近な場所のできるウォーキングの普及を目的としたマップを作成



区民アンケート結果

あなたは、いきいきと生活していると感じていますか。

「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と答えた人が、約75%と高い割合になっています。これからも多くの人がこのように感じられると良いですね！



※保土ヶ谷区 防災・地域福祉保健アンケート（令和元年度）

調査対象：18歳以上の区民4,000人（無作為抽出） 有効回答者数：1,794人（有効回答率44.9%）

※回答の比率は、小数点以下第2位を四捨五入して算出しているため、合計が100%にならない場合があります。

第4期計画では更に…

- ・若いうちから、**健康づくり**をすることで、健やかな壮年期や老年期を迎えることにつながります。働き・子育て世代への健康づくりに関するPRが必要です。
- ・**自分自身や身近な人の健康に目を向ける**ことができるように、様々な機会を通じて普及啓発を行う必要があり、**地域や企業などの協力が**大切です。



みんなで目指すまちの姿

- ① みんなが自らの健康に**関心**を持っている。
- ② みんなが身近なところで**心と身体**の健康づくりができる。
- ③ 地域で活動している団体同士が**連携**し、地域での健康づくりが効果的に進められている。

キーワード

関心

心と身体
の健康づくり

連携

私たち一人ひとりができること

関心

- ・運動、栄養、休息をバランスよく生活に取り入れ、健康的な生活習慣を身につけましょう。
- ・感染症の予防を心がけましょう。
- ・心の健康にも目を向けて、不調を感じたら、周囲の人や専門機関に相談しましょう。
- ・定期的に健診を受けて、体の状態を確認し、病気の早期発見に努めましょう。

心と身体 の健康づくり

- ・趣味の活動や社会参加を通して、生きがいづくりに取り組みましょう。
- ・地域や企業、公的機関で実施されている健康づくりの行事やイベント（健康まつり、健康づくり講座、スポーツ教室、体力測定等）に参加しましょう。

地域みんなで取り組むこと

関心

- ・基本的な感染症予防について知り、みんなで実践しましょう。
- ・働き子育て世代の人も含め、自分自身や身近な人の健康に興味や関心を持てるように、工夫して周囲に情報を発信しましょう。

心と身体 の健康づくり

- ・講座などのイベントは、対象の方が参加しやすい時間や場所、内容で開催しましょう。
- ・様々な機会を通して、みんなで心と身体
の健康づくりや介護予防に取り組みましょう。
- ・仲間と一緒に、楽しく取組を継続しましょう。
- ・健康づくりのイベントを開催する人も、参加する人も、それぞれが役割を持ち、みんなが地域で活躍できる機会をつくりましょう。

連携

- ・地域の多くの人々や活動団体と連携して、活動を充実させていきましょう。

地域ケアプラザ・区社会福祉協議会・区役所 が取り組むこと

関心

- ・これまで健康への関心が少なかった方が、健康づくりの場へ参加するきっかけをつくとともに、子育て世代をはじめ、各世代に必要な健康に関する情報を、機会を捉えて発信します。
- ・感染症の具体的な予防方法について広く普及啓発します。
- ・地域の様々な活動の情報を収集し、PR などの支援をします。

心と身体の健康づくり

- ・地域に出向いて、健康に関する講座や相談の機会をつくとともに、身近な場所で健康づくりや介護予防を行うグループが増えるよう、様々な人や団体に働きかけます。
- ・庭先や駐車場などのスペースを活用してできる集いの場づくりの情報を発信し、支援します。
- ・地域の方が、効果的に楽しみながら活動を継続できるよう、活動に役立つ講座の開催や相談対応、活動の成果が確認できるような支援をします。
- ・活動に参加している高齢者や障害のある人が、それぞれの活動の中で、その人らしい役割が発揮できるよう、活動の主催者と連携して支援します。
- ・趣味の活動や他者との交流、身近な地域の活動が、健康づくりや生きがいづくりにつながることを広く周知します。
- ・住民同士のつながりづくり、健康づくりの取組を行うボランティア団体に対して助成金を通じて活動支援を行います。
- ・みんなの食堂（地域食堂/子ども食堂）など、食の提供を伴う地域の活動について、必要な衛生管理上の情報を提供し、安全に活動できるよう支援します。

連携

- ・健康づくりに取り組む地域の方や、地域にある身近な施設と連携した事業を実施します。また、地域の健康づくりの担い手を増やす講座を行います。
- ・健康づくりや介護予防に取り組む人や団体の活動が充実するよう、スキルアップのための情報提供や各活動の PR を行います。また、情報共有などの機会を設けるなど、ネットワークづくりを支援します。



〈大切にしている視点〉

地域の人々を対象に / 地域の人々で進めよう

主な取組例



関心

- ・学校や企業など、対象者に身近な場所での出前講座
- ・SNS やホームページでの健康に関連した情報提供（感染症予防、生活習慣病予防、心の健康 など）
- ・気軽に見ることができる動画での啓発（体操、ストレッチ など）
- ・広報紙を活用した PR、冊子やちらしの作成（ウォーキングマップ、レシピ集 など）



幼児のおやつレシピ集



健康づくりの
動画集サイト

心と身体健康づくり

- ・身近な場所での健康づくり（ミニデイ、ラジオ体操、体操教室、ウォーキング講座、きりり☆シニア塾 など）
- ・保健活動推進員や食生活改善等推進員(ヘルスマイト)などによる生活習慣病・オーラルフレイル※・食育などの健康講座、介護予防教室
 ※口の機能がやや低下した状態（活舌低下、食べこぼしやわずかなむせの増加、噛めない食品が増える、口の乾燥など）
- ・身近な地域での活動の立ち上げに関する事例等の情報提供（庭先での集いの場 など）
- ・スポーツ推進委員や企業等によるスポーツイベント（かるがもファミリーマラソン、さわやかスポーツ など）
- ・健康づくりや介護予防に関する地域活動の支援（ふれあい助成金 など）
- ・食を通じた地域活動への衛生管理に関する支援



ウォーキング前の体操



かるがもファミリーマラソン

連携

- ・活動団体と連携した啓発（乳幼児健診での乳がん検診の PR など）
- ・活動の担い手養成やスキルアップのための講座（食生活改善等推進員(ヘルスマイト)養成講座、地域の学習会への講師派遣 など）
- ・地域にある身近な施設と連携した啓発（スポーツセンターと連携した体操動画 など）

テーマ 3

担い手づくり・情報

～いろいろな世代のより多くの人ができることを
できる時に できる範囲で活動しているまち～
～必要な人に必要な情報が届いているまち～

第3期計画の取組



趣味や特技、これからやってみたい
こと等を聞き、地域活動に関心のあ
る人を募る住民アンケート

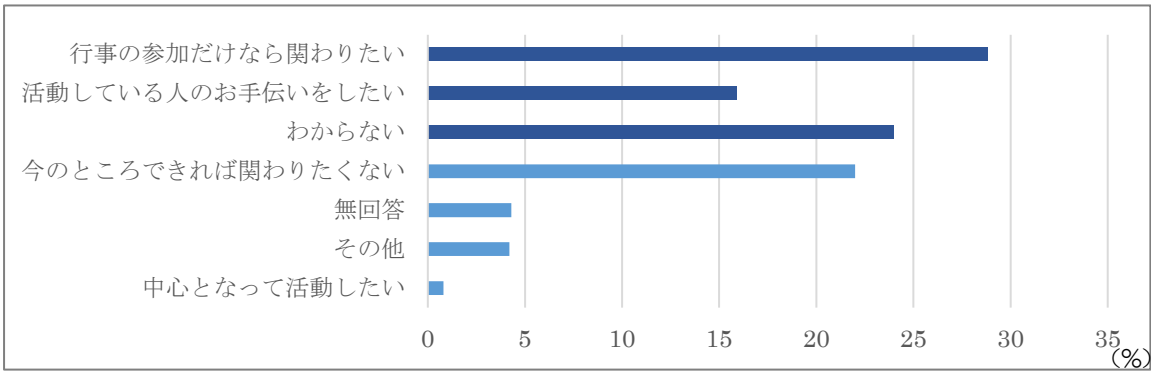
地区社会福祉協議会では、
ほぼ全地区で定期的に広報
紙を発行



デジタル媒体を活用した、
地域の活動情報の発信

区民アンケート結果

あなたの今後の地域活動に関する考えで、次のうち当てはまるものはどれですか。



「活動している人のお手伝い」と「行事の参加だけなら」という回答が 44.7%あります。
一方で、「わからない」という回答が 24.0%もあり、地域活動への関わり方を決めかねて
いる人が多いことが分かります。活動してみたい、という人がもっと増えると良いですね！



※保土ヶ谷区 防災・地域福祉保健アンケート（令和元年度）

調査対象：18歳以上の区民4,000人（無作為抽出） 有効回答者数：1,794人（有効回答率44.9%）

※回答の比率は、小数点以下第2位を四捨五入して算出しているため、合計が100%にならない場合があります。

第4期計画では更に…

- ・新たな担い手が、地域活動につながるよう、コーディネートしていく必要があります。
- ・子育て中や働いている方には、地域活動や健康に関する情報が届きにくいいため、情報を届けるための一層の工夫が必要です。



みんなで目指すまちの姿

- ①より身近なところで、活動に興味を持ってもらうためのきっかけづくりが意識的に行われている。
- ②活動に関心を持った人が活動につながり、地域で活躍できている。
- ③人が集まる行事やイベントが情報伝達の機会として活用されている。
- ④紙面や SNS など対象者に合わせて様々な媒体を活用して、情報発信がされている。

キーワード

きっかけ

活躍

情報

私たち一人ひとりができること

きっかけ

- ・地域で行われている行事やイベントに、誘い合わせて参加してみましょう。

活躍

- ・趣味や特技などを生かして、できる時にできる範囲で、地域活動の手伝いをしてみましょう。

情報

- ・地域に関心を持ち、回覧板、掲示板、インターネットなどから情報を得るようにしましょう。

地域みんなで取り組むこと

きっかけ

- ・趣味の講座など、興味を持てるような企画の開催により、地域の活動に参加してもらうきっかけづくりを行いましょ。
- ・活動の雰囲気を知ってもらうための体験会など、地域活動へのハードルを下げる工夫を行いましょ。

活躍

- ・できることをできる時にできる範囲で手伝ってもらう、といった、新たな担い手の受け入れ方を考えましょ。
- ・子どもや学生、子育て世代などが担い手として参加できる機会を作りましょ。
- ・高齢者や障害のある人も、地域の中で活躍できる機会を作りましょ。

情報

- ・行事やイベントの機会を活用して、地域の取組の情報発信を行いましょ。
- ・SNS を活用した情報発信など、若い世代にも情報が届きやすいように工夫をしましょ。
- ・情報を届けたい相手には、一言添えて直接伝えるようにしましょ。

地域ケアプラザ・区社会福祉協議会・区役所 が取り組むこと

きっかけ

- ・学校と連携し、若い世代が地域活動や福祉活動に触れる機会を設け、地域のことに関心を持つきっかけづくりを行います。
- ・地域活動団体や地域にある身近な施設と連携して、趣味活動をきっかけに地域の活動にも関心を持ってもらうような講座開催や、ニーズ把握などを行います。
- ・地域活動の情報を集約し、地域活動への参加を希望する人へ情報提供を行います。
- ・地域活動について相談できる施設の周知を行います。

活躍

- ・学校との連携など、学生の視点を取り入れた事業展開を行います。また、若い世代を地域の活動につなげる支援を行います。
- ・趣味や特技を生かしたボランティア活動が行える機会を増やします。
- ・活動に関心を持った人を、地域活動につなげ、活動を継続できるようフォローします。
- ・障害者施設などと連携し、病気や障害がある人が、心身の状況に合わせて地域活動やボランティア活動に参加するなど、活躍できる場づくりを進めます。

情報

- ・若い世代にも地域で開催されるイベント情報などがタイムリーに届くよう、SNS などを活用した情報発信の環境づくりを支援します。
- ・SNS や動画などの活用や、二次元コードを付けてインターネット上の情報にアクセスしやすくするなど、若い世代にも情報が届くよう工夫します。
- ・イベントなどの機会を活用した情報発信を積極的に行います。
- ・多様なコミュニケーションの手段がとれるよう支援をしていきます。



〈大切にする視点〉

地域の人々を対象に / 地域の人々で進めよう

主な取組例



きっかけ

- ・初めての人向けのボランティア講座
- ・学校における福祉教育
- ・小・中学校での防災講習



地域活動の情報を集めた冊子

活躍

- ・横浜国立大学学生との連携（ほどがや区民まつり等への出店、区内小中学校での学習指導やクラブ活動補助、広報よこはま区版のコラム作成 など）
- ・ボランティアのコーディネート（ボランティアセンター、ほどがや市民活動センターアワーズ など）
- ・地域活動につながる講座（はぐくみ塾、ほどがや楽考 など）



はぐくみ塾で学ぶ様子

情報

- ・SNS を活用した広報（保土ヶ谷区ツイッター、保土ヶ谷区インスタグラム など）
- ・SNS の導入講座や活用講座
- ・行事やイベントを通じた情報発信（ほっとなまちづくりフォーラム～保土ヶ谷区社会福祉大会～、ほどがや子どもニコニコフェスタ など）
- ・地域の福祉保健活動の情報サイト（ほっとなタウンマップ など）
- ・移動情報センター
- ・ICT※の活用支援

※情報・通信に関連する技術一般の総称
(Information and Communication Technology)



ほっとなまちづくりフォーラムでの活動発表



保土ヶ谷区ツイッター



保土ヶ谷区インスタグラム



区社会福祉協議会のほっとなタウンマップ

2 私たちも一緒に取り組んでいきます！

確定した計画書では、このページに
保土ヶ谷ほとなまちづくり推進会議に参加する
皆様からのメッセージを掲載する予定です。

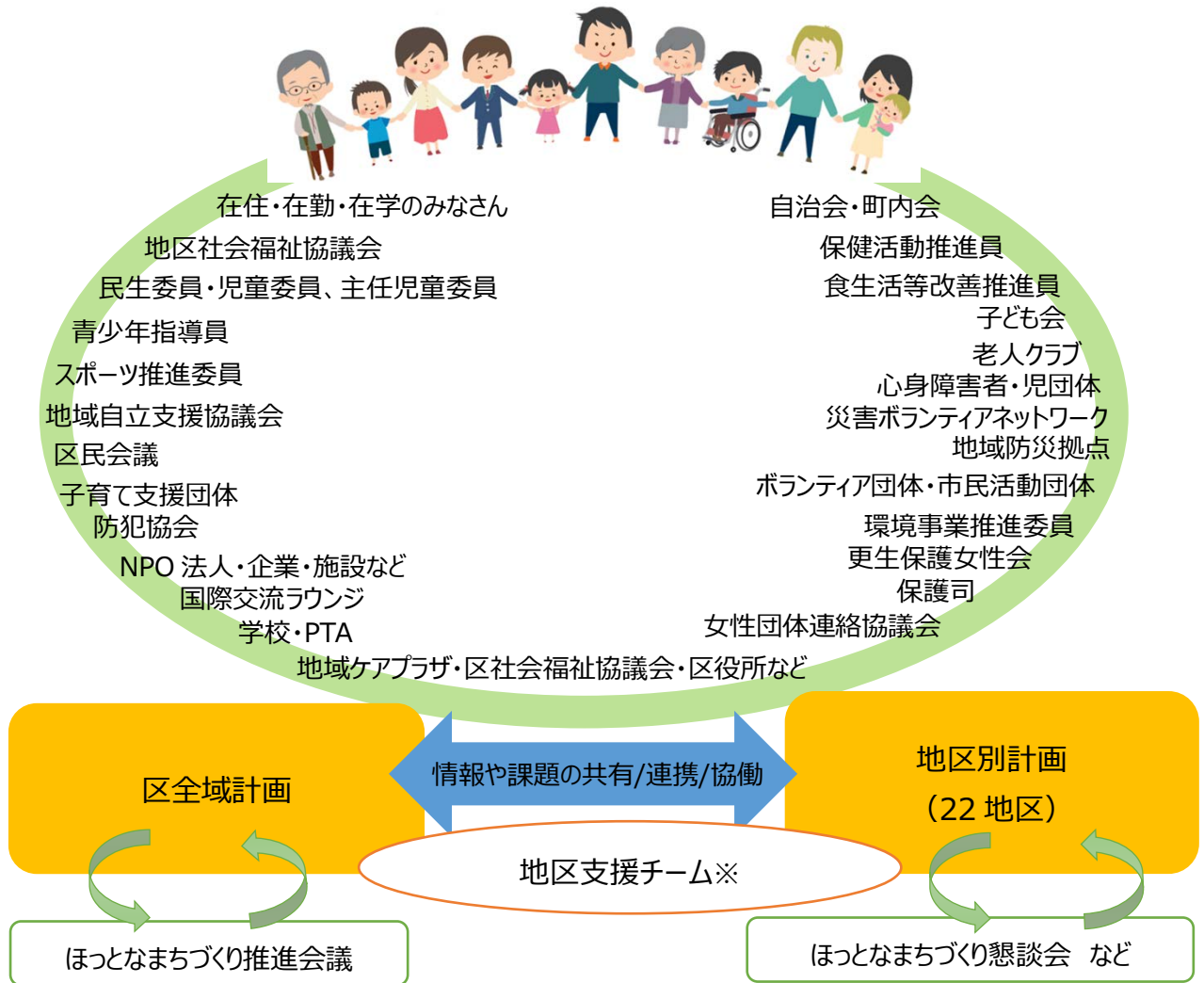
確定した計画書では、このページに
保土ヶ谷ほとなまちづくり推進会議に参加する
皆様からのメッセージを掲載する予定です。

第3章 地区別計画

確定した計画書では、このページからは、
22 地区ごとの地区別計画を掲載する予定です。
(計画の内容は、現在、各地区で検討中です。)

第4章 第4期保土ヶ谷ほっとなまちづくりの進め方

保土ヶ谷区の様々な人や団体がそれぞれの立場で「ほっとなまちづくり」に取り組みます。また、お互いに協力・連携することで、取組を更に充実させていきます。



※地区ごとに、地域ケアプラザ・区社会福祉協議会・区役所の職員で「地区支援チーム」を編成し、地区別計画の推進をサポートします。

1 区全域計画

区民の皆さんや関係団体・機関、地域ケアプラザ・区社会福祉協議会・区役所などが、連携しながら進めていきます。

取組の状況については、区内の様々な関係団体・機関が参加する「保土ヶ谷ほっとなまちづくり推進会議」において確認し、振り返りを行うとともに、今後の方向性などの意見をいただきます。地域ケアプラザ・区社会福祉協議会・区役所は事務局として会議を開催するとともに、推進会議の意見を踏まえ、区民の皆さんや関係団体・機関と協働して区全域の取組を更に充実させていきます。

また、3つのテーマごとに示す地域ケアプラザ・区社会福祉協議会・区役所の取組については、各機関において継続的に取り組み、取組状況やその成果の両面で振り返りを行い、推進会議で報告します。

2 地区別計画

地区ごとの目指す姿に向かって、様々な取組を進めていきます。地区別計画でまとめた「目指す地域の姿」、「取組目標や具体的な取組」は、毎年振り返りを行い、取組状況やその成果を確認することで、今後の活動につなげていきます。また、より効果的に取り組んでいくため、地区内の様々な活動の状況や地域の困りごとを、関係者が定期的に情報共有することも大切です。地区別計画の推進には、地域ケアプラザ・区社会福祉協議会・区役所の職員で構成する「地区支援チーム」がサポートします。

振り返りや情報共有・検討などを行う場には、広く状況把握や検討、連絡調整ができるように、地域で活躍する様々な人に参加していただくことが望ましいです。

なお、各地区の取組状況は、様々な機会（「ほっとなまちづくりフォーラム」での活動発表や広報紙など）を活用して区全体で共有していきます。

3 振り返りとスケジュール

ほっとなまちづくりは、区民の皆さんをはじめ様々な関係機関、地域ケアプラザ・区社会福祉協議会・区役所が一緒になって、策定・推進する計画です。

結果だけでなく、様々な人が参加して取り組んだ経過、多くの人に関心を持ってもらったか、様々な団体や機関が協力して取り組めたか、などの「大切にする視点」を踏まえた振り返りも重要です。

〈大切にする視点〉

地域のみんなを対象に / 地域のみんなで進めよう



振り返りのポイント

- ① 目的に合った取組ができたか
- ② 様々な人や団体と協力して取り組めたか
- ③ 地域にとってどのような良いことが起こったか

例えば、地区別計画では…

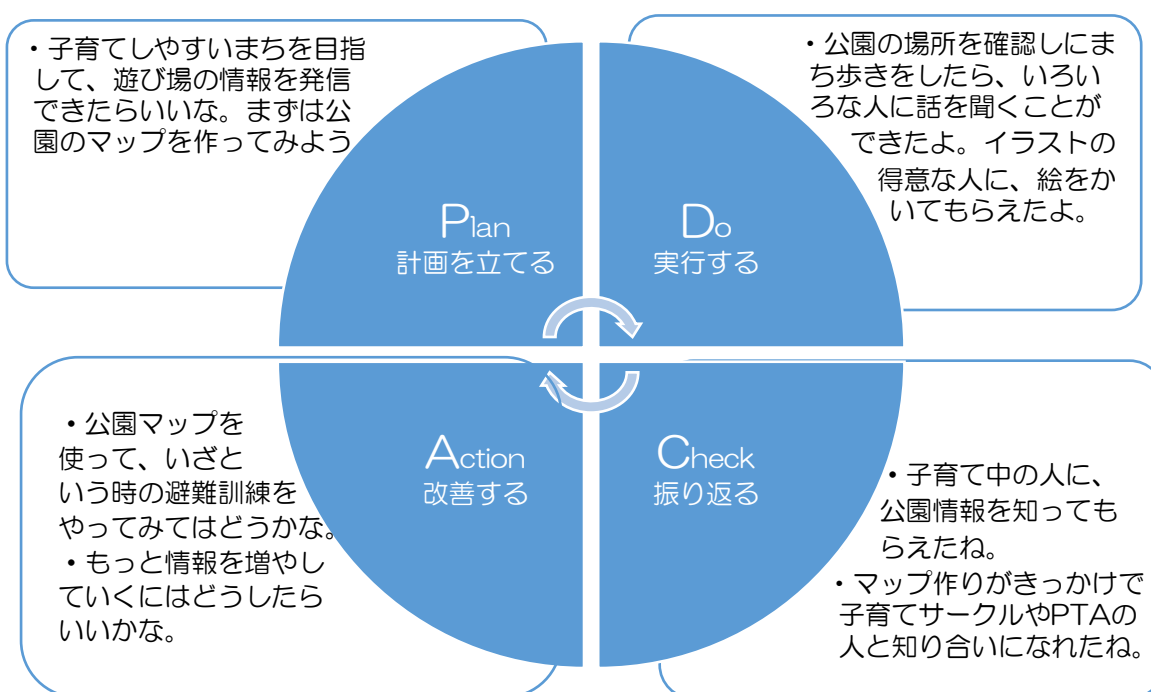
	例 1	例 2
ポイント①	地域活動の参加者を増やすために、住民アンケートを行った。	筋力が低下してきた高齢者に向けて、会食会を一部配食にして対応した。
ポイント②	様々な人や団体に協力してもらえよう、事前に説明を行い、内容検討や配布回収にも関わってもらえた。	近所の人にも協力してもらい、自宅に届けることができた。小学生の書いたイラストをカードにして添えたところ喜ばれた。
ポイント③	住民の希望や特技が確認でき、地域活動に関わる人が増えた。	会食会を欠席していた人にも、食事を楽しんでもらえ、安否確認ができた。
Step up	同じ特技を持つ人がつながって、地域で活躍できる場がないかな…	なかなか外出できないと話していたので、何かお手伝いできることはないかな…

〈スケジュール〉

1年目 (令和3年度)	2年目 (令和4年度)	3年目 (令和5年度)	4年目 (令和6年度)	5年目 (令和7年度)
第4期計画の推進				
振り返り (毎年)		中間 振り返り	最終 振り返り	
			第5期計画 策定の準備	

活動をさらに盛り上げていくために

計画で目標を定め取組を進める過程では、取組の進捗を振り返り、今後の活動につなげていくことは大切なことです。様々な情報を共有し、アイデアを出し合うことで、一人ひとりのやりがいや喜びも生まれます。



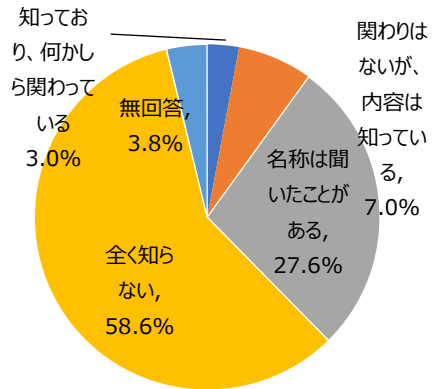


コラム

「保土ヶ谷ほとなまちづくり」を広く知ってもらうために

あなたは「保土ヶ谷ほとなまちづくり」を知っていますか？

「全く知らない」が58.6%と過半を占めています。「知っており、何かしら関わっている」(3.0%)、「関わりはないが、内容は知っている」(7.0%)を合わせても、内容まで認知されている割合は10%であり、更に広く知ってもらう必要があります。



※保土ヶ谷区 防災・地域福祉保健アンケート（令和元年度）

調査対象：区内に居住する18歳以上の無作為抽出4,000人 有効回答者数：1,794人（有効回答率44.9%）

※回答の比率は、小数点以下第2位を四捨五入して算出しているため、合計が100%にならない場合があります。

ほとなまちづくりをいろいろな機会を通して多くの人に知ってもらうことが、「地域のみんな」で取り組むためには必要です。

〈例えば…〉

- ・広報紙 ・新聞 ・ちらし ・まちの掲示板 ・区民まつりや地域の行事・イベント
- ・公共交通機関の掲示板 ・テレビやラジオ ・ウェブサイト ・SNS など

様々な世代の人にPRできるように、媒体や方法を工夫します。



地域の運動会で
ほとなまちづくり〇×クイズ



区社会福祉協議会
Facebook

地域の活動に参加している皆さんの口伝も大事な方法の一つです。

ほとなまちづくりをより身近に感じてもらえる取組を行うとともに、活動を理解する人や活動に参加する人を増やしていきたいと考えます。



地域ケアプラザとは

地域の福祉保健の総合相談窓口として住民に寄り添い、また、活動をサポートする、福祉保健の拠点として区内7か所※に設置されています。皆さんが、住み慣れた地域で安心して生活ができるように、まちづくりに取り組んでいます。

※今井・岩崎・上菅田・川島・常盤台・仏向・星川地域ケアプラザ
令和5年度に区内8か所目の地域ケアプラザが開所予定です。

7か所共通の機能

◆地域活動・交流

地域の福祉・保健活動の支援 / ボランティア活動の支援 / 自主事業の開催

◆生活支援体制整備

見守りの仕組みづくり / 通いの場づくり / 生活支援の仕組みづくり

◆地域包括支援センター

福祉保健に関する相談・支援の総合窓口 / 地域住民、事業者、医療機関などのネットワークづくり / 介護予防・認知症予防などの事業の開催、地域の活動の支援

◆居宅介護支援

介護認定の申請・更新手続きの代行 / ケアプランの作成

※その他、デイサービスを行っている施設もあります。

地域ケアプラザ・区社会福祉協議会・区役所は事務局として、また、地区支援チームの一員として、ほっとなまちづくりに取り組んでいます。



区社会福祉協議会（区社協）とは

「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなでつくりだす」を活動理念として福祉のまちづくりに取り組む、民間の社会福祉法人です。

連合町内会、民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会、障害者団体など当事者団体、ボランティア・市民活動団体、社会福祉施設・関係団体、区役所など多様な会員で構成された協議体です。

主な取組

①団体活動などの支援

- ・地区社協支援
- ・福祉活動団体支援
- ・ふれあい助成金 など

②相談・個別支援事業

- ・ボランティアセンター
- ・あんしんセンター
- ・移動情報センター
- ・生活福祉資金貸付 など

③つながり・支えあいの仕組みづくり

- ・個別ニーズに基づく新たな資源開発 など

④福祉啓発・福祉教育

- ・福祉情報の発信、PR
- ・福祉教育の実施 など

⑤福祉活動に必要な財源の確保

- ・賛助会費、共同募金、善意銀行 など

調整用ページ

第5章 保土ヶ谷区の地域福祉保健を取り巻く状況

1 高齢者

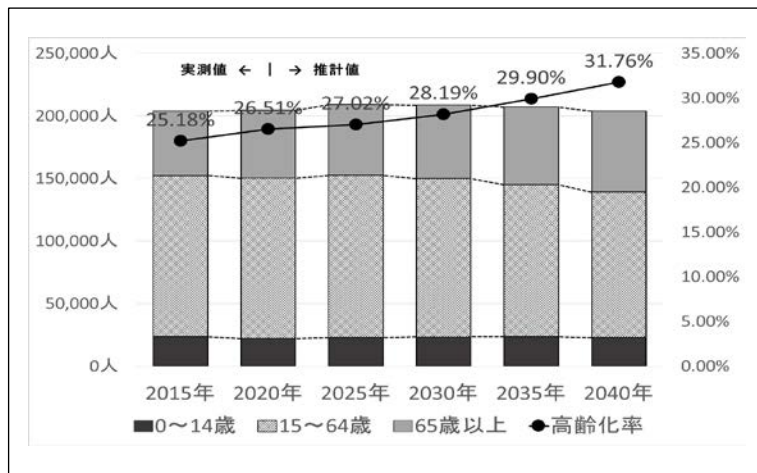
少子高齢化の進展

総人口は2020年代後半にかけてやや増加し、その後は減少に転じると推計されています。

2020年に26.51%だった高齢化率は、今後も上昇が続きます。

2040年には31.76%となり、65歳以上の高齢者人口が区内人口の3割を超えると見込まれています。

＜年齢層別人口の推移＞

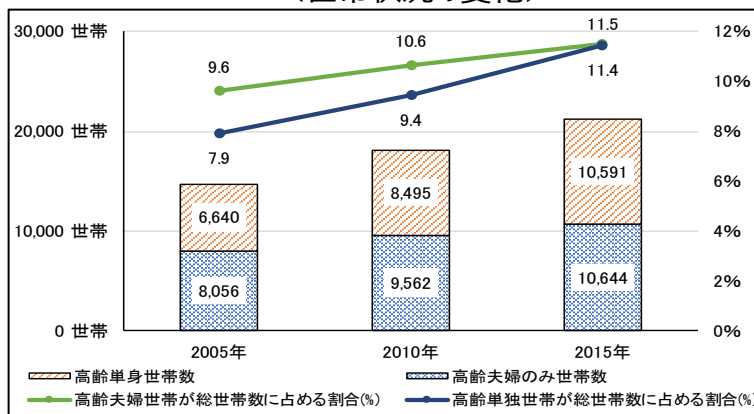


(出典：2015年までは国勢調査、2020年以降は政策局「横浜市将来人口推計」)

高齢の夫婦のみ世帯・高齢者の一人暮らしの増加

65歳以上の高齢夫婦のみの世帯、高齢単身世帯はともに増加が続いており、区の総世帯数に占める割合は、2015年には高齢夫婦世帯が11.5%、高齢単身世帯が11.4%と、ともに10%を超えています。特に高齢単身世帯は10年前に比べて1.6倍増加しています。

＜世帯状況の変化＞



(出典：国勢調査)

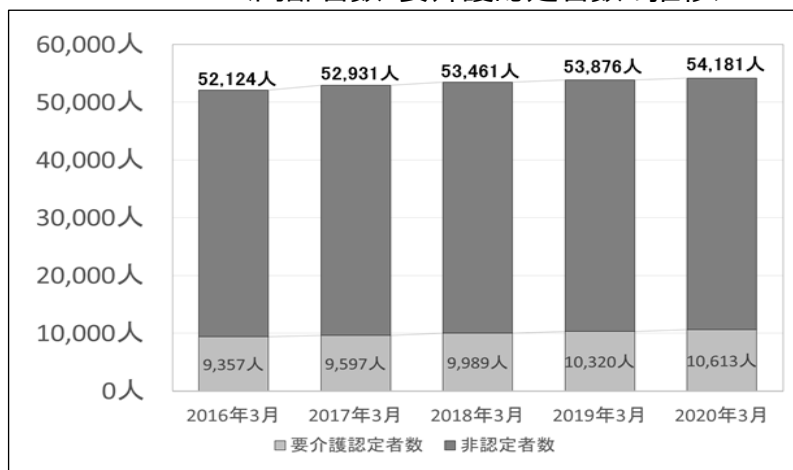
要介護認定者の増加・元気な高齢者の活躍

2016年3月から2020年3月までの5年間で要介護認定者（要支援以上）が約2,000人増加しています。

自立した生活を長く続けるためには、健康づくりや介護予防が重要です。

一方、65歳以上の高齢者のうち、要介護認定を受けていない人は、全体の8割以上おり、元気な高齢者を増やし、その力を生かしていくことが大切です。

＜高齢者数・要介護認定者数の推移＞



(出典：横浜市統計書)



地域包括ケアシステム

地域包括ケアシステムとは、今後増大する介護・医療ニーズや課題に対し、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けて行けるよう、介護・医療・介護予防・生活支援・すまいが一体的に提供される包括的な支援・サービス提供体制を構築することです。

地域包括ケアシステムの推進にあたっては、「ほっとなまちづくり」の策定・推進を通じて築いてきた地域との信頼関係や様々な福祉保健活動といった財産を生かしながら、双方の取組を連動させて効果的に進めていく必要があります。

重点取組分野

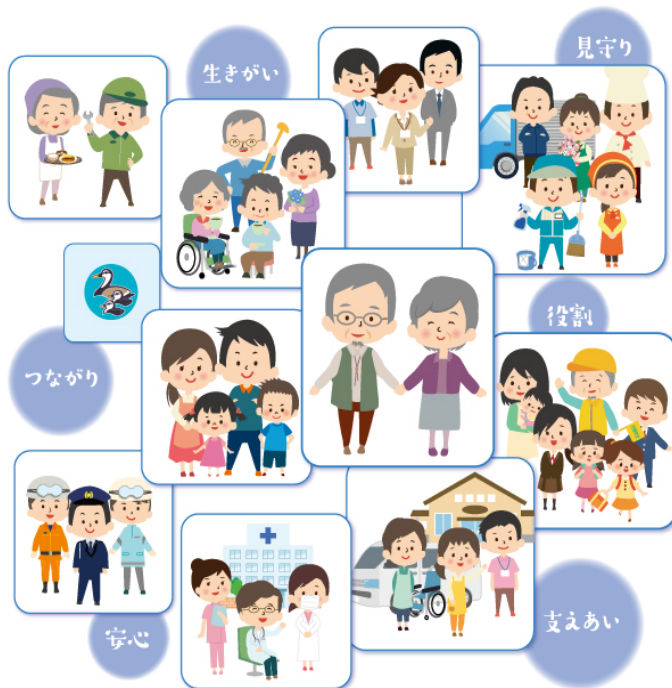
- ①介護予防
- ②認知症支援
- ③在宅医療・介護連携
- ④生活支援の充実
- ⑤意思決定

横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた

保土ヶ谷区行動指針

～高齢者の誰もが自分らしく暮らすために～

※「区行動指針」は、令和3年度から、「区アクションプラン」に名称が変更となります。（令和3年度中に改定予定）



詳しくはこちらから

【問合せ先】 区高齢・障害支援課 ☎ 334-6328 FAX 331-6550

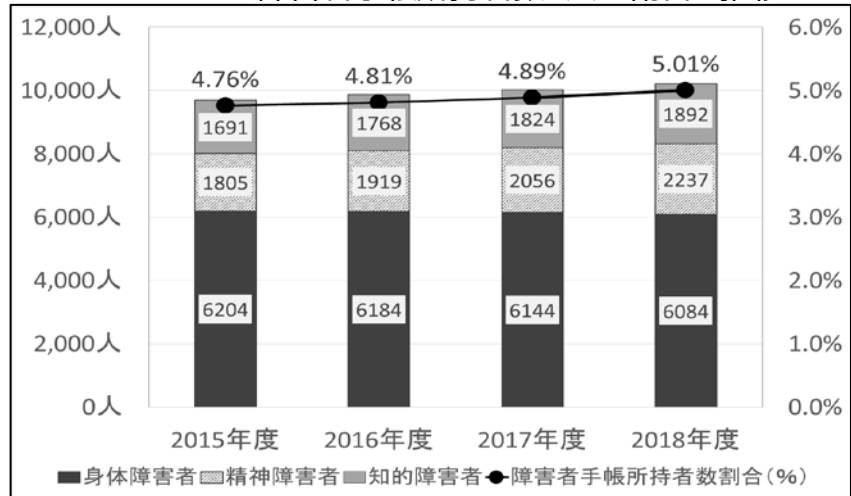
2 障害者

障害者手帳所持者数と人口割合の増加

区の人口に対する障害者手帳所持者の割合は増加傾向にあり、2018年度で5.01%となっています。

身体障害者数は横ばいで推移していますが、知的障害者数、精神障害者数が増加しており、とくに精神障害者数が大きく増加しています。

＜障害者手帳所持者数と人口割合の推移＞



(出典：横浜市統計書)

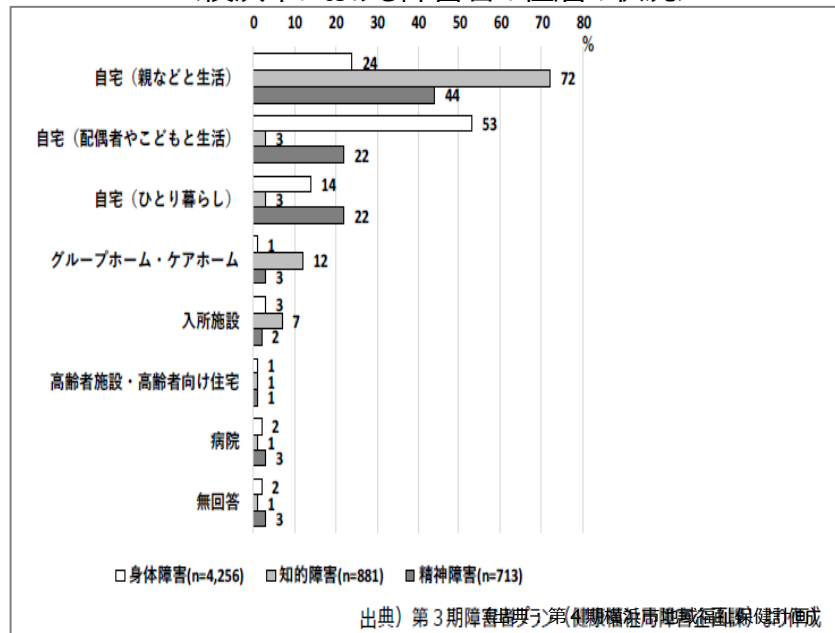
現在暮らしているところ

市全体では、身体障害では「自宅(配偶者や子どもと生活)」が最も多く53%、次いで「自宅(親などと生活)」が24%、「自宅(ひとり暮らし)」が14%の順となっています。

知的障害では「自宅(親などと生活)」が72%を占め、次いで「グループホーム・ケアホーム」が12%となっています。

精神障害では「自宅(親などと生活)」が最も多く44%、次いで「自宅(配偶者や子どもと生活)」「自宅(ひとり暮らし)」がともに22%となっています。

＜横浜市における障害者の住居の状況＞



出典) 第3期障害者調査(健康福祉局) 第4期横浜市地域福祉保健計画

地域とのつきあい

市全体では、身体障害では、全ての年代で「地域の友人」と回答した人の割合が高く、知的障害ではおおむね全ての年代で「福祉施設職員」と回答した人の割合が高くなっています。また、精神障害では「知り合いはいない」と回答した人の割合が他に比べて高い傾向にあるというデータもあります。

(参考：第4期横浜市地域福祉保健計画)



精神障害にも対応した地域包括ケアシステム

高齢者福祉では「地域包括ケアシステム」が導入されていますが、「地域共生社会」を実現する仕組みとして、障害者や子どもの支援にも応用できると考えられています。

平成 29 年、厚生労働省の「これからの精神保健医療福祉のあり方に関する検討会」において精神障害者が安心して自分らしく生活していけることを目的とした施策として「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築が示されました。

こうした流れを受けて、横浜市では保土ヶ谷区を含む 4 区において、平成 30 年度からモデル区としてシステムの構築に向けた取組をスタートし、様々な課題を協議する場として、区自立支援協議会の精神部会（区精神 net）が発足しました。

これまでに、支援者向けの研修会や精神科病院の見学会の実施、市民向け普及啓発講座の開催、精神科に長期入院している方への退院支援等の取組を行ってきました。

厚生労働省から示されている主な事業内容（抜粋）

- ・保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置
- ・アウトリーチ支援に係る事業
- ・入院中の精神障害者の地域移行に係る事業
- ・普及啓発に係る事業 ほか

これからも、精神疾患・障害のある人も「保土ヶ谷区に住んでいて良かった」と思えるまちづくりに取り組んでいきます。

[問合せ先] 区高齢・障害支援課 ☎ 334-6349 FAX 331-6550

障害児者支援の立場から（保土ヶ谷区自立支援協議会）

- ・身近に自分のことを理解してくれている人がいると安心できるので、地域の人たちに障害について正しく理解してもらいたい。
- ・障害のある人の中には、自治会や PTA の事務作業や防災訓練の準備、イベントの資材運び等の力仕事ができる人がいるので、活動の力になりたい。
- ・日中の災害等の際は、施設にいる障害がある人たちが、地域の力になれる。

障害当事者の立場から（区社会福祉協議会当事者部会）

- ・地域で暮らしていくために、障害のことを地域の人たちに正しく理解してもらいたい。
 - ・情報が入りづらかったり、移動がしづらかったりすることがある。
- 様々な障害に配慮をしてもらいたい。

このような状況も・・・

高齢者を狙った悪徳商法や障害者に対する財産搾取、虐待等、重大な権利侵害の事例が増加しています。また、少子高齢化、単身世帯の増加などにより、高齢者・障害者を地域で支える権利擁護のニーズが増加しています。



成年後見制度

成年後見制度とは、自己の判断のみでは意志決定に支障があり、自分に不利益な契約や、本来不必要な契約であっても、契約してしまうなど、悪徳商法などの被害にあう恐れがあります。認知症高齢者や知的障害、精神障害のある人の財産管理や身上監護を、法的に権限を与えられた後見人等が行い、安心して生活ができるように本人を保護し、支援する制度です。

後見人等は、本人の意思を尊重し、健康や生活状況に配慮しながら、本人に代わり財産管理や契約などの法律行為を行うことになります。



※成年後見制度に関して詳しく知りたい場合は、区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザ、基幹相談支援センターなどで、パンフレットを配布しています。また、弁護士などの専門職団体でも相談を受け付けています。

[問合せ先] 区高齢・障害支援課 ☎ 334-6328 FAX 331-6550

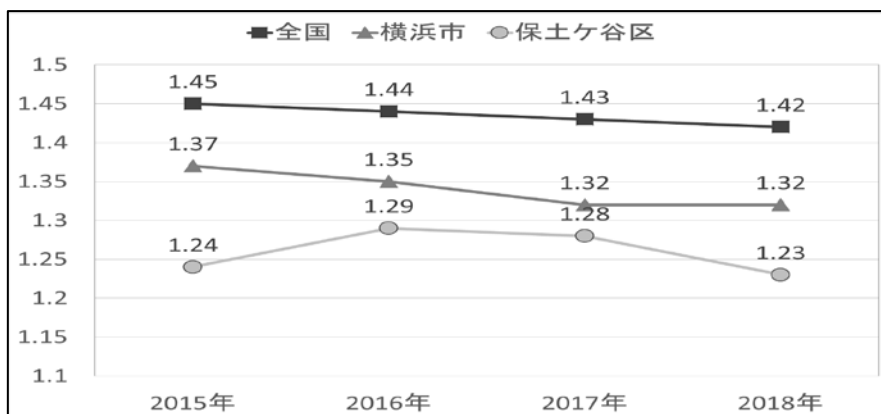
3 子ども・若者

合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率は、全国、横浜市に比べて低くなっています。

2016年まで上昇傾向でしたが、その後下降傾向にあります。

＜合計特殊出生率の推移＞



(出典：人口動態統計資料)

虐待対応件数の推移

＜横浜市における虐待対応件数の推移＞

児童虐待(疑いを含む)に係る通告・相談に対し、調査等の対応をした件数

(単位：件)



(出典：こども青少年局 令和2年6月1日 記者発表資料)

市全体では、年々、児童虐待（疑いを含む）に係る通告・相談に対する対応件数が増加しています。

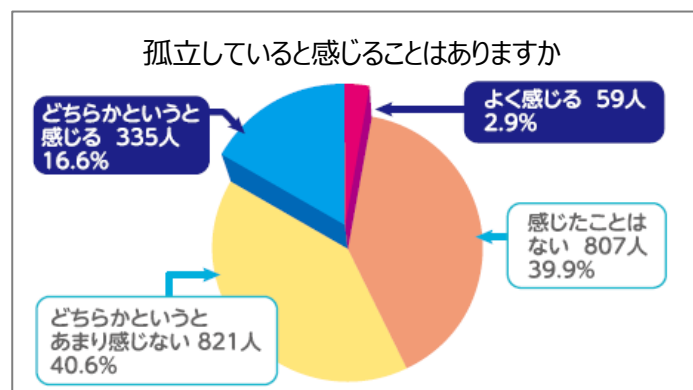
保土ヶ谷区子育てアンケート

調査時期：平成29年4月～7月

調査対象：生後4か月～3歳児の子育て中の区民

調査方法：乳幼児健康診査(4か月児・1歳6か月児・3歳児)対象者への郵送によるアンケート形式

回答数：2,215 (回答率79.4%)

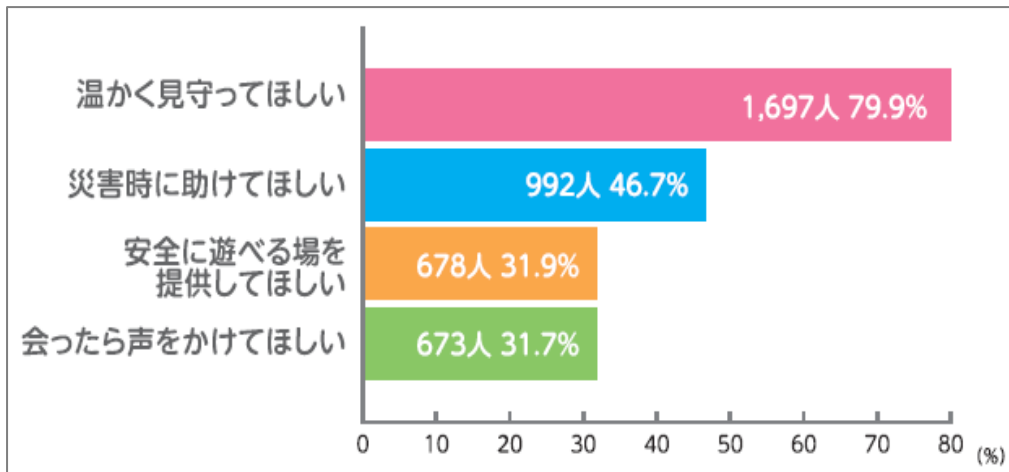


⇒どんなときに？

- 子どもとずっと家で過ごしているとき
- 子どもの入浴や寝かしつけをしているとき
- ママたちの集まりに入っていけないとき
- 地域に知っている人がいないとき
- パパが話を聞いてくれないとき

約2割の人が孤立を感じています。長い時間家の中で子どもと過ごしていたり、周囲に話せる人がいないときに、その気持ちは生じやすいとの回答がありました。

子育てについて身近な地域の方に何を期待しますか



最も多かった「温かく見守ってほしい」は、子育て中の方の約8割が回答しています。また、「災害時に助けてほしい」との回答も4割以上ありました。

ほっとなまちづくり子どもアンケート

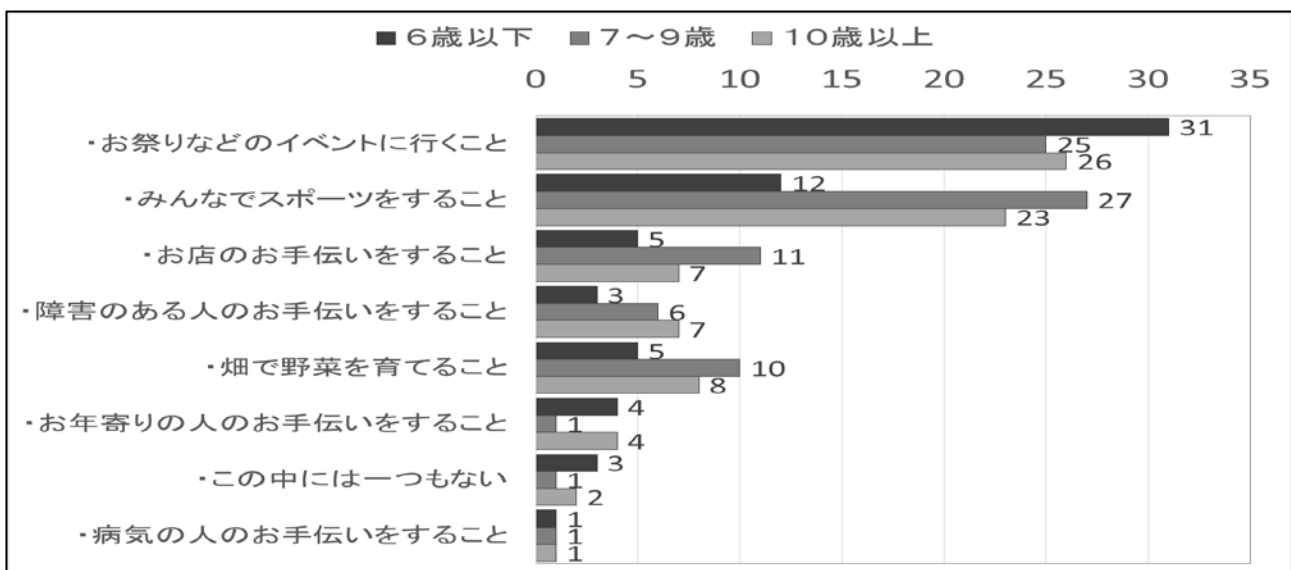
調査時期：令和元年11月

調査対象：概ね12歳以下の子ども

調査方法：保土ヶ谷区内の地域ケアプラザのイベント（3か所）に来場した対象者に、アンケートパネルにシールを貼ってもらう。

回答数：合計174人

★あなたは、自分の暮らすまちでどんなことをやりたいですか？（最大2つ選択）



・最も回答が多かったのは、「お祭りなどのイベントに行くこと」で、次いで「みんなでスポーツをすること」でした。
 ・「障害のある人のお手伝いをすること」という回答は16人、「お年寄りの人のお手伝いをすること」という回答は9人でした。

青少年・若者支援の立場から（よこはま西部ユースプラザ）

〔若者の社会参加支援、総合相談窓口〕

- ・不登校やひきこもりに関する相談が非常に多くなっている。
- ・所属先だけでなく、地域社会とのつながりが適切にあることが大切。
- ・本当に困ったときに困ったと言える環境が地域にあることが、孤立を生まない。
知っている誰かからの声かけも重要。
- ・地域とのつながりは簡単に持てないので、小さい頃から地域の一員であり、地域の担い手としての「出番」があることが大切。



国大ワークショップに参加する横浜国立大学生から

横浜国立大学建築計画研究室、常盤台地域ケアプラザ、地域住民と一緒に地域の高齢化に対応する課題を考える「常盤台地域ケアプラザを契機とした老後も住み続けられるまちづくりワークショップ」（通称「国大ワークショップ」）。

- ・地域の方と触れ合うことが増え、地域の方が挨拶をしてくれるようになったりすると、まちを見る目が変わる。
- ・このワークショップの、地域を良くするという目的は、学生も地域も同じ。
地域の方とは異なる立場である学生として何が出来るか、それに価値を感じ、それをどう分かってもらえるかが大事だと思う。
- ・地域の方々は身近に感じられる。頼りにしてくれていることが伝わってくるから、こちらも頼りにできる。

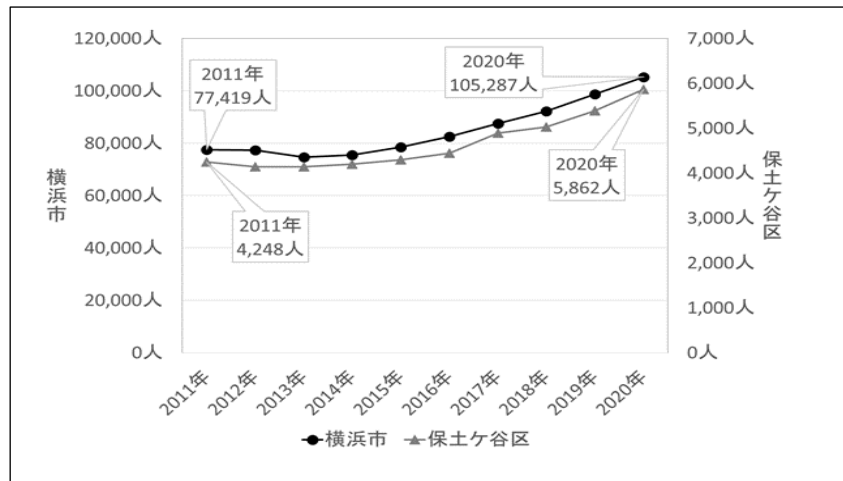


4 外国にルーツのある人

外国人数の増加

外国人数は 2011 年の 4,248 人から 2020 年には 5,862 人と 10 年間で 1,614 人増加し、区内人口に占める割合は 2.87% となっています。

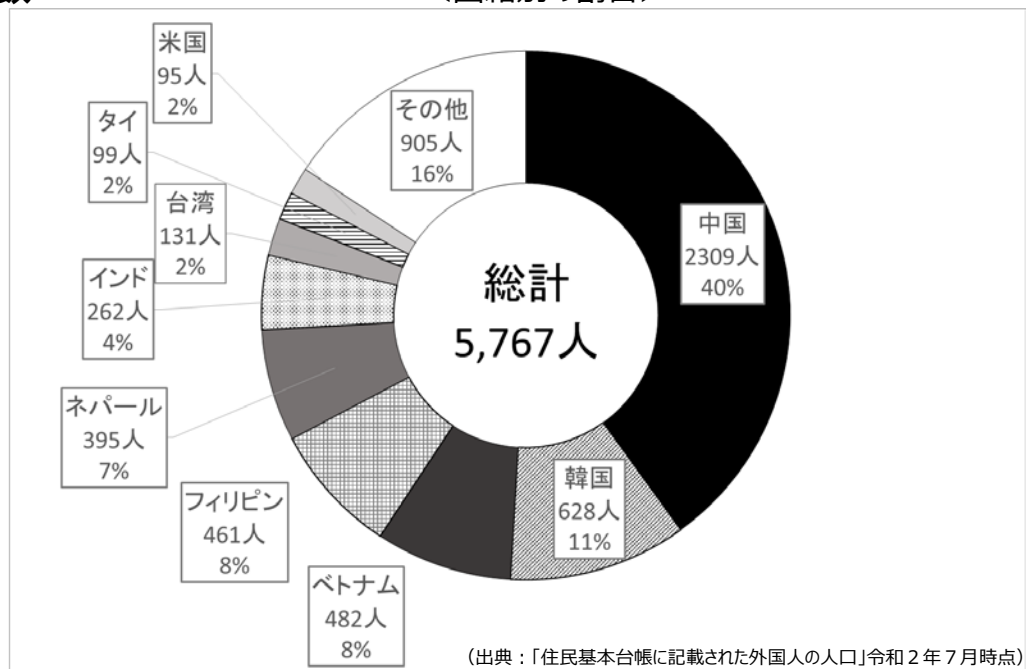
＜外国人数の推移＞



(出典：住民基本台帳に記載された外国人（平成24年7月までは外国人登録）の人口)

国籍別外国人数

＜国籍別の割合＞



(出典：「住民基本台帳に記載された外国人の人口」令和2年7月時点)

外国にルーツのある人への支援者の立場から（ほどがや国際交流ラウンジ）

〔多言語による生活情報の提供、相談〕

- ・外国にルーツのある人は日本語がわからなくて近所づきあいもなく情報が入りにくい様子。地震や水害等の経験がない方も多い。
- ・非常時に備えて、地域と、外国にルーツのある人とが互いに知り合っておくことが大事。



他にも・・・

地域では、人と人とのつながりが希薄化しており、地域からの孤立や、孤立を背景として、課題が深刻化・複雑化した人々も地域には暮らしています。

生活保護を受けている世帯は区内に3.16%（令和2年3月末）おり、生活に困っている人は一部の人だけではありません。また、経済的な困りごとのほか、健康問題、育児や介護疲れなど様々な要因から困りごとを抱えたままの人もおり、このような状況は誰にでも起こりうる、身近な問題です。



生活困窮者自立支援制度

平成27年4月に施行された生活困窮者自立支援法に基づき、生活の困りごとや不安を抱えている人に、自立に向けた支援をしていきます。支援員が、相談を受けて、どのような支援が必要かを一緒に考え、寄り添いながら、支援計画をつくり、問題に対応します。

- 就労自立促進事業 ・ 自立相談支援員による情報提供・助言、ハローワークとの連携
 - 家計相談支援事業 ・ 収支のバランスなど家計のやりくりの見直し、債務の状況の整理
 - 住居確保給付金 ・ 離職や廃業等で住居を失った人、失うおそれの高い人へ住宅費の支給（要件あり）
 - 一時生活支援事業 ・ 住居を持たない人に、一定期間の宿泊場所の提供
- その他、学習支援、就労訓練事業など、様々な制度・機関などを活用した支援を行います。

【問合せ先】 区生活支援課 ☎334-6266 FAX334-6030



ゲートキーパー

ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことで、言わば、「命の門番」とも位置付けられる人のことです。悩んでいる人は、誰にも打ち明けられず、周囲から孤立し、追いつめられている場合があります。

まずは、周囲にいる人が、その人の発しているサインに気づき、声をかけることが大切です。それは、特別な役割ではなく、誰でもふだん自然にやっていることなのです。難しく考えず、少し意識をすることで、一人でも多くの方が専門性の有無にかかわらず、それぞれの立場でできることから進んで行動を起こしていくことが、大切な人を支援することにつながります。

平成27年度から令和元年度の5年間で保土ヶ谷区では612人のゲートキーパーが誕生しています。今後も引き続きゲートキーパーの養成に取り組んでいきます。

【問合せ先】 区高齢・障害支援課 ☎334-6349 FAX331-6550

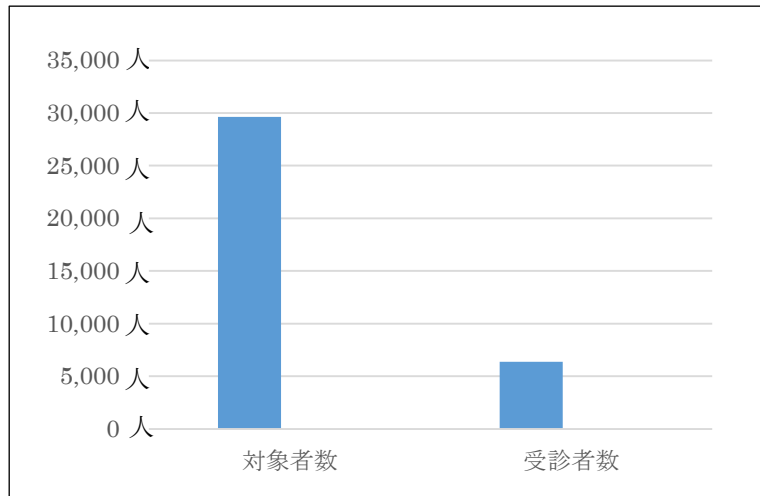
5 健康

特定健診の受診率

特定健診※の受診率は 21.5% で、対象となる人の5人に4人は未受診です。※主に生活習慣病を予防改善するための健診

生活習慣を改善することで、「がん」「心疾患」「脳血管疾患」などの予防につながる場合があります。日ごろから運動や食事などに気を付けることが重要です。定期的な健診では、身体の状態を確認でき、異常の早期発見につながります。

＜平成 29 年度特定健診受診者数＞

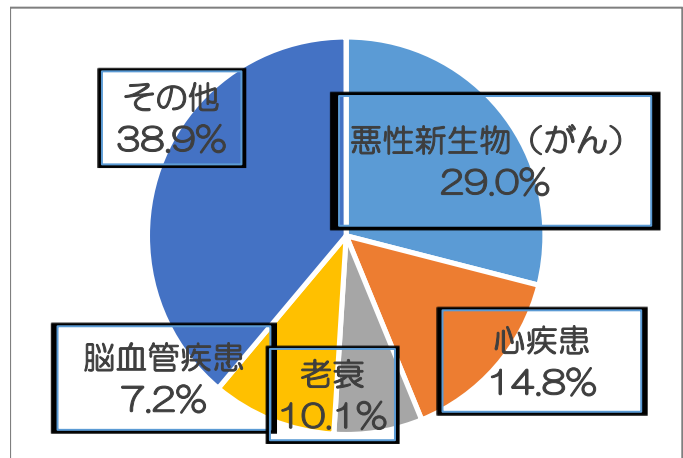


(出典：横浜市統計書)

生活習慣改善の大切さ

市全体では、悪性新生物（がん）、心疾患、脳血管疾患が原因で亡くなる人の割合が多いです。

＜平成 30 年横浜市死因別割合＞

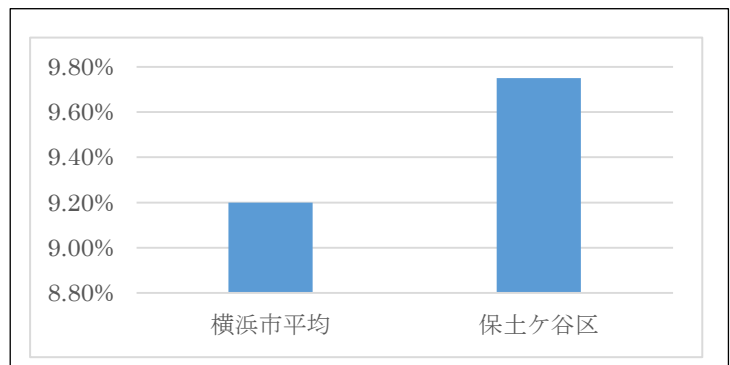


(出典：横浜市統計書)

乳幼児のむし歯

乳幼児健診で確認した3歳児のむし歯罹患率は、9.75%で、市平均より高い状況です。

＜令和元年度むし歯のある幼児の割合＞



(出典：横浜市乳幼児健康診査う蝕罹患状況)

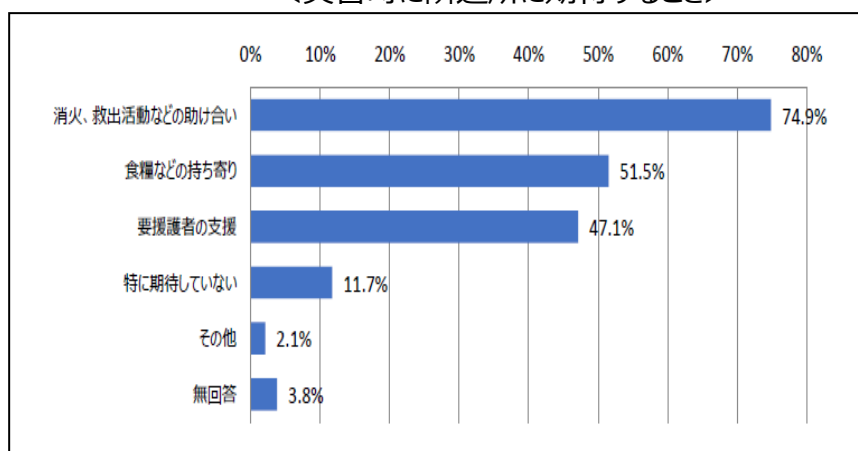
6 災害

災害時、隣近所など地域に期待すること

「消火・救出活動などの助け合い」は70%超、「食材などの持ち寄り」「要援護者の支援」は半数近くが期待すると回答しています。

隣近所に災害時の助けあいを期待する割合は、総じて高い状況です。

＜災害時に隣近所に期待すること＞

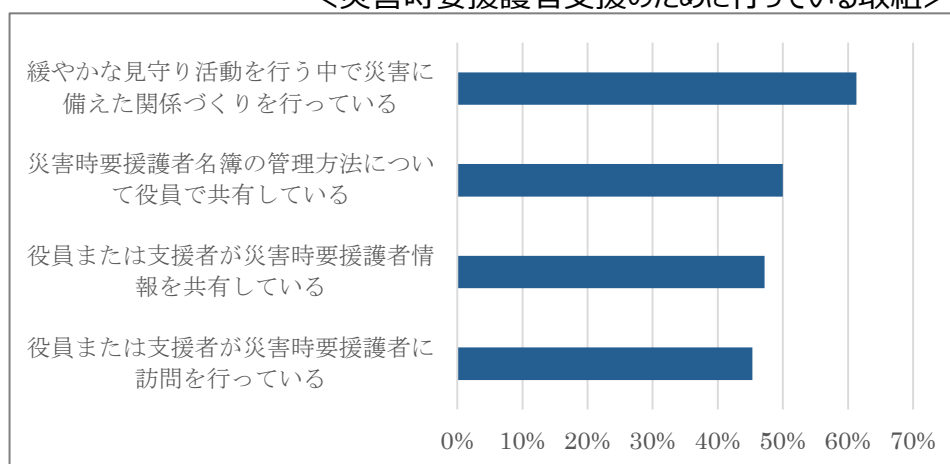


(出典：保土ヶ谷区 防災・地域福祉保健アンケート(令和元年度))

災害時要援護者支援のための取組

見守り活動や情報共有などを通して、自治会町内会による災害時要援護者支援の取組が進められています。

＜災害時要援護者支援のために行っている取組＞



(出典：保土ヶ谷区 災害時要援護者支援の取組に関する自治会町内会アンケート(令和元年度))



災害時要援護者支援事業

地域には、自力で避難することが困難な「災害時要援護者」の人も暮らしています。

その中でも、要介護状態の高齢者や障害のある人の情報について、あらかじめ自治会町内会が把握して、速やかな安否確認や避難支援ができるように、希望する自治会町内会と区役所が協定を締結し、対象者に名簿提供の同意確認を行った上で、名簿を提供する制度があります。

また、自治会町内会では、日ごろからの声かけなど関係づくりを行い、発災時に備える活動を行っています。

[問合せ先] 区福祉保健課 ☎334-6311 FAX333-6309

第6章 資料

確定した計画書では、
このページからは、第4期計画の策定経過や、
保土ヶ谷ほとなまちづくり推進会議の名簿を
掲載する予定です。



—令和2年11月 作成—

保土ヶ谷区役所福祉保健課事業企画担当
〒240-0001 保土ヶ谷区川辺町 2-9
TEL : 045-334-6341
FAX : 045-333-6309
E-mail : ho-fukuho@city.yokohama.jp

社会福祉法人 横浜市保土ヶ谷区社会福祉協議会
〒240-0001 保土ヶ谷区川辺町 5-11 かるがも 3階
TEL : 045-341-9876
FAX : 045-334-5805
E-mail : h@shakyohodogaya.jp